



金 沢 市 公 報

第 2 9 8 5 号

令和元年(2019年)10月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○燃やすごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について (リサイクル推進課) 6
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課) 1		● 公 告
○自転車等を撤去し、保管したことについて (") 2		○予防接種を行うことについて (健康政策課) 7
○介護保険法の規定による事業者の指定について (3件) (介護保険課) 3		● 選挙管理委員会告示
○介護保険法の規定による事業の廃止について (3件) (") 4		○石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の場所について (選挙管理委員会) 7
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課) 4		● 監査公表
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について (") 5		○監査公表 (第4号) (監査事務局) 7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について (") 6		● 公営企業告示
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について (") 6		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 9
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (") 9
		● 公営企業公告
		○指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課) 10
		○下水道排水設備工事事業者の指定について (") 10

告 示

●金沢市告示第157号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅原付バイク駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場

- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 109台
 - 原動機付自転車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和元年9月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市此花町3番2号
 - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和元年10月11日から令和2年1月10日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第158号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
豎町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
片町2丁目地内	自 転 車	2台
西金沢2丁目地内	自 転 車	1台
押野2丁目地内	自 転 車	1台
金石本町地内	自 転 車	1台
金石東2丁目地内	自 転 車	1台
長町1丁目地内	自 転 車	1台
片町1丁目地内	自 転 車	3台
金川町地内	自 転 車	2台
広岡2丁目地内	自 転 車	1台

寺町1丁目地内	自 転 車	1台
小坂町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
令和元年9月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間
令和元年10月11日から令和2年4月10日まで
- (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第159号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106423	パートナーズ金沢 中央	金沢市糸田2丁目 181番地ヴィレー ラ1階	株式会社さくらパ ートナーズ	令和元年9月1日	訪問介護
1770106431	デイサービスセン ター金沢の里	金沢市大額3丁目 160番地	株式会社清泉の宿	令和元年9月1日	通所介護

●金沢市告示第160号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191443	訪問看護ステーション あおぞら	金沢市四十万町北 ヲ21番1	株式会社ゴルフ情 報センター	令和元年9月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第161号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106449	あんしんケアーズ ケアプランセン ター	金沢市兼六元町15 番39号第一ローズ ビル3F	株式会社あんしん ケアーズ・リハビ リステーション24	令和元年9月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第162号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104873	リハ・ハウス来夢	金沢市新保本3丁 目130番地	来夢株式会社	令和元年9月1日	訪問介護

●金沢市告示第163号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103578	マナの家 涌波 デイサービス	金沢市涌波1丁目 1番32号	株式会社イワクラ	令和元年8月31日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第164号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100653	リビングデイサー ビス	金沢市涌波4丁目 6番23号	コサカリレーショ ンズ有限会社	令和元年8月31日	認知症対応型通所介 護 介護予防認知症対応 型通所介護

●金沢市告示第165号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器内科	岡部 佳孝	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	心臓血管外科	山本 宜孝	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	迫 恵輔	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	外科	加納 俊輔	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	脳神経外科	中島 良夫	令和元年9月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	伊藤 清亮	令和元年9月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	原 怜史	令和元年9月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	宮川 太郎	令和元年9月25日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	内科	小倉 央行	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73-1	小児科	加藤 明子	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73-1	小児科	中農 万里	令和元年9月25日
独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73-1	小児科	村岡 正裕	令和元年9月25日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	善田 貴裕	令和元年9月25日
結城病院	金沢市円光寺3丁目21番7号	神経内科	平尾 正人	令和元年9月25日

●金沢市告示第166号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	心臓血管外科	川上 健吾	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	太田 肇	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	金森 尚美	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	内科	篠崎 康之	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	循環器内科	檜本 雅彦	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	心臓血管外科	遠藤 将光	平成31年3月31日
独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	脳神経外科	清水 有	平成31年3月31日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	眼科	若江 春花	平成31年4月1日

独立行政法人国立病院機構 医王病院	金沢市岩出町二73-1	神経内科	柴田 修太郎	平成31年3月31日
-------------------	-------------	------	--------	------------

●金沢市告示第167号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
クスリのアオキ御影薬局	金沢市神田1丁目1番5号	令和元年10月1日

2 訪問看護

事 業 者 名	訪問看護ステーション名	所 在 地	指定年月日
株式会社高度介護施設運営管理センター	訪問看護事業所ナースステーション	金沢市疋田1丁目215番地	令和元年10月1日

●金沢市告示第168号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院・診療所

名 称	所 在 地	担当しようとする医療の種類	指定更新年月日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	眼科に関する医療	令和元年10月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定更新年月日
三馬あおぞら薬局	金沢市窪7丁目200番地	令和元年10月1日
もりの里はなの木薬局	金沢市田上の里2丁目148番地	令和元年10月1日
無量寺あおぞら薬局	金沢市無量寺5丁目71-1	令和元年10月1日
てまり西泉薬局	金沢市西泉1-149-1	令和元年10月1日
堅田みらい薬局	金沢市堅田町丙19-7	令和元年10月1日
小立野瑠璃光薬局	金沢市小立野1丁目2番3号	令和元年10月1日

●金沢市告示第169号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 委託した者の氏名及び住所

氏 名	住 所
四十万 稔	白山市井口町ろ5番地5

2 委託した事務

燃やすごみ等収集手数料の徴収事務

3 委託した期間

令和元年9月25日から令和2年3月31日まで

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文及び第5条の規定により次のとおり公告します。

令和元年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
インフルエンザ	(1) 65歳以上の者 (2) 60歳以上65歳未満の者であって、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者	令和元年10月15日から 令和2年1月31日まで	別冊「金沢市B類疾病定期予防接種承諾医療機関一覧」（登載省略）のとおり

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっている者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第36号

平成30年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第5項の規定による縦覧の場所を次のとおり指定したので、同項の規定により告示します。

令和元年10月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、令和元年10月20日から同年11月3日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

令和元年10月11日

金沢市監査委員 林 充 男
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 黒 沢 和 規
 金沢市監査委員 山 本 由 起 子

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	環境政策課	次期廃棄物埋立場外周道路周辺造成工事 (西工区)	1,024,593,840	H27. 9. 15～ H30. 12. 20	H27. 11. 9～ R 1. 9. 25
2	道路建設課	ふくろう通り電線共同溝整備工事 (その2)	46,275,840	H30. 4. 26～ H31. 1. 31	H30. 6. 12～ R 1. 9. 25
3	教育総務課	戸板小学校校舎増築工事 (建築工事)	194,928,120	H30. 3. 28～ H31. 2. 28	H30. 5. 14～ R 1. 9. 25
4	内水整備課	準用河川柳瀬川改修工事	67,519,440	H30. 9. 3～ H31. 2. 28	H30. 10. 11～ R 1. 9. 25
5	環境政策課	次期廃棄物埋立場埋立地整備工事	4,138,393,680	H27. 9. 15～ H31. 3. 7	H27. 11. 9～ R 1. 9. 25
6	総務課	議場バリアフリー化等対策工事 (建築工事)	113,892,480	H30. 4. 27～ H31. 2. 20	H30. 6. 12～ R 1. 9. 25
7	スポーツ 振興課	旧金沢市営総合プール解体工事	287,280,000	H30. 6. 25～ H31. 3. 26	H30. 8. 7～ R 1. 9. 25
8	市民課	内川墓地公園第2期造成工事 (墓域第3ブ ロック整備)	61,764,120	H30. 7. 9～ H31. 3. 15	H30. 9. 7～ R 1. 9. 25
9	建設課	松村5丁目雨水管築造工事	38,935,080	H30. 6. 21～ H31. 3. 15	H30. 8. 7～ R 1. 9. 25
10	建設課	松村5丁目污水管改良工事	6,714,360	H30. 6. 21～ H31. 3. 15	H30. 8. 7～ R 1. 9. 25
11	維持管理課	松村5丁目ほか1町地内ガス管及び配水管 布設替工事	26,386,560	H30. 6. 21～ H31. 3. 15	H30. 8. 7～ R 1. 9. 25
12	ガス課	港エネルギーセンターSNGプラント解体 工事	88,560,000	H30. 8. 1～ H31. 2. 28	H30. 10. 11～ R 1. 9. 25
13	水処理課	平成29年度 城北水質管理センター第2水 処理電気設備更新工事	475,200,000	H29. 11. 10～ H31. 3. 15	H30. 1. 12～ R 1. 9. 25
14	道路建設課	大浦千木町線地盤改良工事 (木越町その5)	127,206,720	H30. 10. 30～ R 1. 5. 9	H30. 12. 10～ R 1. 9. 25
15	生涯学習課	金沢市長土塀青少年交流センター (仮称) 建設工事 (建築工事)	727,920,000	H29. 9. 19～ H30. 11. 22	H29. 11. 9～ R 1. 9. 25
16	生涯学習課	金沢市長土塀青少年交流センター (仮称) 建設工事 (電気設備工事)	173,016,000	H29. 10. 3～ R 1. 6. 19	H29. 12. 11～ R 1. 9. 25
17	生涯学習課	金沢市長土塀青少年交流センター (仮称) 建設工事 (空調設備工事)	114,987,600	H29. 10. 6～ H30. 11. 29	H29. 12. 11～ R 1. 9. 25
18	建設課	新大桑配水池 (仮称) 築造工事	482,517,000	H29. 2. 14～ R 1. 6. 28	H29. 4. 9～ R 1. 9. 25
19	建設課	新大桑配水池 (仮称) 機械設備工事	219,513,564	H29. 11. 30～ R 1. 6. 28	H30. 1. 12～ R 1. 9. 25
20	建設課	新大桑配水池 (仮称) 電気設備工事	149,386,680	H29. 11. 30～ R 1. 6. 28	H30. 1. 12～ R 1. 9. 25

2 監査を執行した監査委員

林充男、中村哲郎、黒沢和規、山本由起子、中島秀雄、西村賢了、田中展郎、松井純一、横越徹、中西利雄、福田太郎、安達前

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・中島秀雄は平成28年7月7日に退任し、代わって同月8日に中村哲郎が就任した。
- ・西村賢了は平成29年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に林充男が就任した。
- ・田中展郎、松井純一は平成29年6月23日に退任し、代わって同月26日に横越徹、中西利雄が就任した。
- ・横越徹、中西利雄は平成30年6月22日に退任し、代わって同月25日に福田太郎、安達前が就任した。
- ・福田太郎、安達前は令和元年5月1日に退任し、代わって同月15日に黒沢和規、山本由起子が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を实地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第15号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項（金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

1 令和元年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 54,070円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 47,630円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 53,830円

2 原料価格変動額 35,700円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 53,830円（1トン当たり平均原料価格）＝ 35,700円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－35,700円（原料価格変動額）／ 100円×0.082円

この結果、令和元年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から29.28円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

●金沢市公営企業告示第16号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和元年10月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

1 令和元年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格

1トン当たり 47,630円

2 原料価格変動額 38,700円

算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 47,630円（1トン当たり平均原料価格）＝ 38,700円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－38,700円（原料価格変動額）／ 100円×0.204円

この結果、令和元年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から78.95円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により令和元年10月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条第1号の規定により公告します。

令和元年10月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
609	沢村工業所	河北郡津幡町字御門チ169番地

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により令和元年10月1日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条第1号の規定により公告します。

令和元年10月11日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
628	沢村工業所	河北郡津幡町字御門チ169番地

令和元年(2019年)10月11日	印刷	発行人	金 沢 市
令和元年(2019年)10月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
	定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
			石川県金沢市玉鉾4丁目166番地